

資金運用専門員募集要項

項目	内 容
職名	資金運用専門員
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性がある。 なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではない。
勤務職場	東京都職員共済組合事務局管理部財務課 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第一本庁舎内
職務内容	・年金積立金の管理・資金運用に関する業務 ・資金運用に必要な事務支援等の業務 ・災害が発生した場合、職務実態に応じた災害対応
応募資格	以下のいずれかを満たしていること。 ・国内株式、外国株式、国内債券、外国債券等の資金運用において、ポートフォリオマネージャーやファンドマネージャーの実務経験があること。 ・金融機関やシンクタンク等において、ストラテジストやアナリストとしての実務経験があること。
求められる能力	・ポートフォリオ運用に関する専門知識を有している。 ・リスク管理やファンドの評価・分析等、金融市場と投資分析に関する知見を有している。 ・事務処理 (Excel、Word、PowerPoint 等のパソコン操作を含む。) について、一定程度の能力を有している。 ・災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる。
勤務日数	月16日
勤務時間	1日7時間45分 所定勤務時間を超える勤務あり (業務の必要上やむを得ない場合)
休憩時間	12時00分から13時00分まで (原則)
休暇等	(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、 妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 (無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与 ※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなるが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなる。
報酬額	・月額353,400円 (令和8年1月1日時点 ※改定される可能性あり) ・通勤手当相当額を別途支給 (上限150,000円/月) ※ 原則として毎月15日支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給 ※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険 (各法令の定めるところにより適用)

申込・応募方法等	<p>1 応募方法</p> <p>次の書類を令和8年2月20日（金曜日）【必着】までに下記申込先あてに郵送又は持参する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職員申込書（写真は最近1年以内のものを貼付） 職務経歴書（会社名、部署、役職、職務内容、在職期間を時系列で記載する。任意様式） <p>※ 応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に係る業務のみに使用し、他の目的には使用しない。また、応募書類は返却しない。</p> <p>2 選考方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 第一次選考 書類審査 第二次選考 面接（第一次選考通過者のみ実施） <p>※ 第二次選考の日時・場所は、第一次選考合格者に対し別途通知する。</p>
申込先・問合せ先	<p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1都庁第一本庁舎38階北側 東京都職員共済組合事務局管理部財務課 担当：石川・清野 電話：03-5320-7311 メール：S9000060@section.metro.tokyo.jp</p>

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合がある。